

長野県報

2月14日(木)
平成14年
第1328号

目次

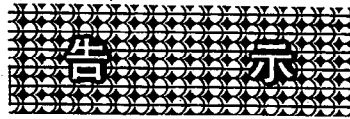
告示

土地収用法に基づく事業の認定(2件)	161
生活保護法に基づく介護扶助のための居宅介護又は施設介護を担当する機関の指定	163
都市計画事業の認可	165
道路の区域変更(3件)	165
道路の供用開始(2件)	168
長野県収入証紙売りさばき人の指定	169
長野県収入証紙売りさばき人の指定の取消し	170
長野県収入証紙売りさばき人の名称の変更	170

公告

特定調達契約に係る入札	86
特定非営利活動促進法に基づく特定非営利活動法人の設立の認証申請(2件)	89
県営土地改良事業の変更計画の縦覧	90
土地区画整理法に基づく換地処分	91
都市計画事業の事業計画の変更認可	91
特定調達契約に係る入札	92
土地改良事業施行協議の審査結果の縦覧	95
開発行為に関する工事の完了(3件)	96
特定調達契約に係る入札(2件)	97

正誤	103
----------	-----



○長野県告示第80号

土地収用法（昭和26年法律第219号）第20条の規定により、次のとおり事業の認定をした。

平成14年2月14日

長野県知事 田中康夫

- 1 起業者の名称
麻績村
- 2 事業の種類
農業集落排水事業桑山地区汚水処理場建設事業
- 3 起業地
 - (1) 収用の部分
東筑摩郡麻績村大字日字畑尻地内
 - (2) 使用の部分
なし
- 4 土地収用法第26条の2の規定による図面の縦覧場所
東筑摩郡麻績村役場

企 画 課

○長野県告示第81号

土地収用法（昭和26年法律第219号）第20条の規定により、次のとおり事業の認定をした。

平成14年2月14日

長野県知事 田中康夫

- 1 起業者の名称
生坂村
- 2 事業の種類
生坂村役場庁舎駐車場保全事業
- 3 起業地
 - (1) 収用の部分
東筑摩郡生坂村地内
 - (2) 使用の部分
なし
- 4 土地収用法第26条の2の規定による図面の縦覧場所
東筑摩郡生坂村役場

企 画 課

○長野県告示第82号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第1項及び第2項の規定により、同法による介護扶助のための居宅介護又は施設介護を担当する機関として、次のとおり指定した。

平成14年2月14日

長野県知事 田中康夫

1 居宅介護事業者

事業の種類	名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
短期入所療養介護	特別医療法人恵仁会	佐久市中込3丁目15番地6	くろさわ病院	佐久市中込3丁目15番地6	平成14年2月1日
福祉用具貸与	有限会社ヒラマツ 株式会社アイタック 株式会社日立家電システム関東 十字屋リース株式会社 株式会社ヤマシタコーポレーション	上伊那郡箕輪町大字中箕輪11299番地 神奈川県横浜市栄区公田町250番地 東京都台東区東上野2丁目7番5号 松本市筑摩1丁目15番1号 静岡県静岡市南町18番地1	有限会社ヒラマツ トータル・ヒューマン・サービス松本店 株式会社日立家電システム関東長野支店 十字屋リース株式会社 株式会社ヤマシタコーポレーション松本営業所	上伊那郡箕輪町大字中箕輪11299番地 松本市石芝4丁目2番27号 松本市芳川村井町中村1280番地1 松本市筑摩1丁目15番1号 松本市渚1丁目1番10号	平成14年2月1日 " " " "

2 介護療養型医療施設

施設の種類	名称	所在地	指定年月日
介護療養型医療施設	くろさわ病院	佐久市中込3丁目15番地6	平成14年2月1日

厚生課

○長野県告示第83号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定により、都市計画事業の認可をしたので、同法第62条第1項の規定により、次のとおり告示する。

平成14年2月14日

長野県知事 田中康夫

1 施行者の名称

戸倉町

2 都市計画事業の種類及び名称

戸倉上山田都市計画道路事業 3・4・1号駅前通り線

3 事業施行期間

平成14年2月14日から

平成18年3月31日まで

4 事業地

(1) 収用の部分

埴科郡戸倉町大字戸倉字中町、字今井及び字鎮守地内

(2) 使用の部分

なし

都市計画課

○長野県告示第84号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、告示の日から平成14年3月1日まで、長野県土木部道路維持課及び長野県大町建設事務所において、一般の縦覧に供する。

平成14年2月14日

長野県知事 田中康夫

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 美麻八坂線
- 3 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
北安曇郡八坂村8435番の1地先から 北安曇郡八坂村8000番の11地先まで	旧	m 3.6~22.2	km 0.6631
同 上	新	3.9~36.8	0.6634

道路維持課

○長野県告示第85号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、告示の日から平成14年3月1日まで、長野県土木部道路維持課及び長野県更埴建設事務所において、一般の縦覧に供する。

平成14年2月14日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 道路の種類 一般国道
 2 路線名 403号
 3 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員 m	延 長 km
長野市松代町大字岩野字笹崎2773番の7地先から 更埴市大字雨宮字天野165番地先まで	旧	4.5~33.0	2.1087
長野市松代町大字岩野字笹崎2773番の7地先から 更埴市大字雨宮字町浦445番の1地先まで		8.0~35.0	1.5972
長野市松代町大字岩野字笹崎2773番の7地先から 更埴市大字雨宮字天野165番地先まで	新	5.0~30.0	2.0034
更埴市大字雨宮字町浦420番の3地先から 更埴市大字雨宮字町浦445番の1地先まで		16.0~19.6	0.1782

道路維持課

○長野県告示第86号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、告示の日から平成14年3月1日まで、長野県土木部道路維持課及び長野県長野建設事務所において、一般の縦覧に供する。

平成14年2月14日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 信濃信州新線
- 3 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延 長
上水内郡鬼無里村大字日影字萩之峯 3474番の2地先から 上水内郡鬼無里村大字日影字よこまくり 3251番の1地先まで	旧	m 4.5~16.0	km 0.3450
同 上	新	4.5~16.0	0.3450
		8.8~53.0	0.3500

道路維持課

○長野県告示第87号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、告示の日から平成14年3月1日まで、長野県土木部道路維持課及び長野県大町建設事務所において、一般の縦覧に供する。

平成14年2月14日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 路線名 美麻八坂線
- 2 供用を開始する区間
北安曇郡八坂村8435番の1地先から
北安曇郡八坂村8000番の11地先まで
- 3 供用を開始する期日 平成14年2月14日

道路維持課

○長野県告示第88号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、告示の日から平成14年3月1日まで、長野県土木部道路維持課及び長野県長野建設事務所において、一般の縦覧に供する。

平成14年2月14日

長野県知事 田中康夫

- 1 路線名 信濃信州新線
- 2 供用を開始する区間
上水内郡鬼無里村大字日影字萩之峯3472番の1地先から
上水内郡鬼無里村大字日影字よこまくり3251番の1地先まで
- 3 供用を開始する期日 平成14年2月14日

道路維持課

○長野県佐久地方事務所告示第2号

長野県収入証紙条例（昭和39年長野県条例第58号）第9条第1項の規定により、平成14年1月28日、次の者を売りさばき人に指定した。

平成14年2月14日

長野県佐久地方事務所長 井出祐司

名称	住所
行政書士佐藤佳苗事務所 佐藤佳苗	佐久市大字野沢212-1

会計局

○長野県佐久地方事務所告示第3号

長野県収入証紙条例(昭和39年長野県条例第58号)第16条第2項の規定により、平成14年1月28日、次の売りさばき人の指定を取り消した。

平成14年2月14日

長野県佐久地方事務所長 井出 祐 司

名 称	住 所
有限会社ベスト・スタッフ	北佐久郡御代田町大字馬瀬口1821番地9

会 計 局

○長野県下伊那地方事務所告示第1号

長野県収入証紙条例(昭和39年長野県条例第58号)第15条第1項の規定により、平成14年1月14日、次のとおり売りさばき人の名称変更の届出があった。

平成14年2月14日

長野県下伊那地方事務所長 今 村 健

新 名 称	今 村 和 行
旧 名 称	今 村 質

会 計 局